

八、公債の発行と下置の整理
 九、地方自治の促進
 十、労働者の保護
 十一、教育の普及
 十二、衛生の増進
 十三、社会福祉の充実
 十四、交通の便化
 十五、産業の振興
 十六、環境の整備
 十七、防災対策の強化
 十八、国際交流の推進
 十九、文化振興の施策
 二十、高齢者対策の充実
 二十一、若年層への支援
 二十二、障害者の就業促進
 二十三、外国人労働者の受け入れ
 二十四、デジタル化の推進
 二十五、持続可能な開発目標の達成

以上を以て、本会の活動方針とす。

今春以來証文發到シ其能力ヲ以テハ到底消化シ得ザルヲ以テ之ガ
 謝絶ニ及ツテ苦心セルガ如キ狀況ニ正ル

二、職工待遇概況

従ツテ職工数モ漸ク増進ノ傾向ニ在リ其日給賃銀率ニ於テモ別紙
 ノ如ク池工場ニ比シテ逊色無キヤニ認メラレル